

第2回 定例会

会期 令和元年6月4日～
6月26日（23日間）

議案第37号

全会一致 可決

市過疎地域自立促進計画の変更

地場産業の振興に「ゆず搾汁センター整備事業」を追加、火葬場に「曾於市葬祭施設改修事業」を追加、集会施設、体育施設等に「公民館施設整備事業」と「庁舎等改修事業」を追加するものである。

問 追加分は大きい金額であるが、財政的にはどうか。

答 令和2年度まで財政計画との整合性をとっている。

条例改正

議案第38号

全会一致 可決

市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴う本条例の一部改正であり、選挙管理者、投票立会人等の日額報酬をそれぞれ100円

から200円引き上げるものである。

問 100円と200円の違いは。

答 増額分の率を乗じる際、現行の日額報酬額の違いが100円と200円になった。

議案第39号

全会一致 可決

半島振興対策実施地域工業開発条例の一部改正

半島振興法の規定に基づき、産業振興促進計画を策定し、国の認定を受けたことに伴い、市内に工場等を新設し、増設する者に対し、固定資産税の不均一課税を行うことにより本市の産業の開発促進を図るための条例の一部を改正するものである。

問 どのようなものが対象となるのか。

答 本制度の対象は、機械、装置、建物、付属設備、構築物であり、これらの設備について、事業者が取得、建設、改修（増改築、修繕又は模様替）を行った場合に、本制度を利用することができる。

議案第40号

全会一致 可決

市税条例の一部改正

①要件を満たした单身児童扶養者に対して個人住民税を非課税にする。

②本年10月1日からの消費税引き上げに伴い、本年10月1日から令和2年9月30日までに特定の軽自動車を取得した場合、その軽自動車税の環境性能割を非課税にする。

③資本金1億円以上の大法人に対し、電子情報処理組織を使用するのが困難である場合は、書面により納税申告書を提出することができる。

問 单身児童扶養者の該当世帯は。

答 平成30年度実績で寡婦を除いて所得135万円以下が25世帯である。

議案第41号

全会一致 可決

市有住宅条例の一部改正

昭和61年に建設された、財部町中谷団地1戸の住宅譲渡に伴う用途廃止により、本条例の別表を改めるものである。

問 売買に至った経緯は。

答 現入居者より購入の相談があり土地と建物をあわせて払い下げすることとなった。



議案第42号

令和元年度一般会計補正予算(第1号)

4億8564万円追加

総額239億1564万円(補正後予算)

総務常任委員会所管分

全会一致 可決

〔庁舎改築〕

問 庁舎改築等の大型事業の財源は。

答 合併特例債、緊急防災事業債、過疎債等の有利な起債を活用して、一般財源の持出しを極力抑えていきたい。

〔本庁・支所組織再編〕

問 本庁・支所組織再編に関する市民アンケート調査のスケジュールは。

答 7月中旬～8月上旬まで準備期間、9月上旬アンケート調査実施期間、その後分析・結果報告を9月中旬に受ける予定である。

〔財部高校跡地活用調査〕

問 財部高校跡地活用調査旅費の調査内容は。

答 南九州産業動物疾病制御教育センター整備に、曾於市がどう関わりを持てるかを調査するものである。

〔プレミアム付商品券事業〕

問 プレミアム付商品券事業の対象者は。

答 対象者は、非課税者12500人と0歳～3歳6カ月までの乳幼児800人を見込んでいる。

〔宅地分譲〕

問 宅地分譲の状況は。

答 末吉町柳迫地区は5区画を売却。大隅北地区は0。大隅南地区は、3区画の問い合わせがある。

意見

大隅北地区の分譲地は、市民の譲与の土地でもあり、移住者増のため、思い切って価格を下げてはどうか。

文教厚生常任委員会所管分

全会一致 可決

〔保育料無償化〕

問 保育料無償化の対象は。

答 3歳児～小学校就学前の全ての子ども、0歳～2歳児までの住民税非課税が対象である。

問 今回何人が対象になるか。

答 750人ほどになる。0歳～2歳児

までは100人ほどになる。

問 入園者が増えた場合受入れは可能か。

答 受け入れは可能である。現在入園していない乳幼児は190人ほどである。

〔財部中央公民館〕

問 公民館管理費385万円は。

答 財部中央公民館の耐震診断業務委託料である。同公民館は、昭和49年建設、築45年経過しており、本年度に耐震化の調査を行い、来年度、改修の実施設計等進める。

建設経済常任委員会所管分

全会一致 可決

〔社会資本整備総合交付金事業〕

問 本事業の増額は何か。

答 平成31年度の国の補正予算に伴うもので、大隅管内の「河原・飛佐線」・「笠木・かんじん松線」を整備するものである。「笠木・かんじん松線」については、標準工期から長期間を要し、次年度までの繰越となる。令和2年5月には通行可能な状態になる。

意見 長期間の通行止めになるので、地域住民への十分な説明が必要である。



【多面的機能支払交付金】

問 活動組織がいくつあるのか。

答 現在、38の組織が活動を行っている。

【橋梁長寿命化修繕事業】

問 橋梁点検調査業務委託料で早期措置段階にある橋梁の数は。

答 本年度末で9橋となる。

【農業・農村活性化推進施設等整備事業】

問 生産組合の概要は

答 財部町の高之峯生産組合が乗用型茶園防除機1台、松山茶生産組合が乗用型茶園管理機1台と作業用アタッチメント2台を導入するものである。

【市有林管理費】

問 高圧線下支障木伐採業務委託及び悠久の森森林整備等業務委託は、曾於市森林組合1社のみであるのか。

答 森林作業の豊富な経験及び技術力を有する曾於市森林組合との随意契約となる。

【道の駅及びきらら館管理費】

問 補修工事を行うことになった経緯と概要は。

答 屋外デッキの老朽化による撤去と土間コンクリートによる補修工事が行われる。

意見 全体的に補修・修繕の箇所を把握して年次的に計画すべきである。

議案第45号

全会一致 可決

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

問 昨年度と比べてどうか。

答 歳入では、令和元年度への繰越金1億2627万円が主なものであり、繰越金総額は2億3941万円で昨年度とほぼ同額である。

歳出では、国等への償還9932万円が主なものであり、昨年は1億699万円、ほぼ同額である。

問 積立基金の現状、本年度の給付費の伸びは。

答 基金残高は平成30年度末で1億6320万円、本年度の実際の伸びはまだ把握できていない。

陳情

陳情第8号

全会一致 採択

「手話言語条例」の制定

提出者

手話グループ「きらら」

代表 中川 愛子 氏

手話に対する理解の促進及び手話の普及を進め、手話通訳者の確保及び養成等の支援を行うなど、諸施策の推進を行うためにも市議会の立場から理解と後押しを求めるものである。

意見 聴覚障害者の実態を把握し、効力のある手話言語条例を制定し、悩みや要望に応じていくべきである。

陳情第10号

全会一致 採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請

国による計画的な教職員定数改善を推進すること、義務教育費国庫負担割合を現在の3分の1から2分の1に復元すること、教育の機会均等を保障するため学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置をとることが主な内容である。



発議

発議第2号

全会一致 可決

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書案

(発議者) 鈴木 栄一 他5名

(提案理由)

子どもたちのゆたかな学びを保障するための条例整備は不可欠であり、子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、一定水準の教育を受けられるよう施策を講じる必要があることから、関係機関に意見書を提出するのである。

提出

衆議院議長・参議院議長・
内閣総理大臣・財務大臣・
総務大臣・文部科学大臣

議決結果一覧

原田議員は議長のため、表決には参加しない。
賛成「○」。賛成者のみを語る表決方法であるため、賛成者以外(反対者・態度保留者・棄権者等)は「●」としている。欠席「欠」。

議案	議員名	結果	重久	松ノ下	鈴木	岩水	測合	上村	宮迫	今鶴	九日	伊地	土屋	山田	大川	渡辺	海野	久長	谷口	迫	徳		
			昌樹	いずみ	栄一	昌昭	龍生	勝	克典	厚仁	健一	義盛	内富	利治	隆平	登良	義則	杉雄	一成				
承認	第1号	専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案	第37号	曾於市過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第38号	曾於市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第39号	曾於市半島振興対策実施地域工業開発促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第40号	曾於市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第41号	曾於市有住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第42号	令和元年度曾於市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第43号	令和元年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第44号	令和元年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第45号	令和元年度曾於市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第46号	令和元年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第47号	令和元年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	令和元年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第49号	令和元年度曾於市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	第8号	「手話言語条例」の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第10号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議	第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	